

## 公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年1月14日

一般財団法人足立区観光交流協会  
会長 工藤 信

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

マップ付足立区観光冊子制作業務委託

#### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

#### (3) 履行期限

契約締結日から令和7年10月31日（金）まで

### 2 提案限度価格等

#### (1) 提案限度価格

7,000,000円（税込）

※ この金額を上回った場合はその時点で失格とする。

#### (2) 最低制限価格

なし

### 3 その他追加提案

別紙「仕様書」に記載している項目以外で、提案限度額の範囲内で独自に推薦できる提案があれば、積極的に行うこと。

### 4 資格要件、選定基準及び評価基準

#### (1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 提案書提出者として指名通知書を受け取ってから5日以内（休日を含まない）に参加承諾届により参加の意思を表示したもの。

イ 特別な理由がある場合を除くほか、当該に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

ウ 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、本業務に関する社会動向や事例等に精通した者を従事させることができる者であること。

エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けている期間がないこと。

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、足立区又は協会に対し、足立区又は協会発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動

しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

ク 他の自治体及び団体などからの委託により、同様の業務を行った実績があり、具体的な提案が行えること。

ケ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。

コ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。

サ 会社法等に基づく法人であること。

(2) 失格について

提案書の提出者が、契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書の提出者を選定するための基準

| 評価項目        | 評価の視点                       | 評価配分 | 指 標  |
|-------------|-----------------------------|------|--|
| 経営規模        | 経営規模が安定しているか                | 10%  | 資本金、売上高  |
| 業務遂行力       | 業務遂行体制は妥当か                  | 20%  | デザイン、取材、撮影、記事校正などの専門分野の者の配置等<br>責任者の配置等                            |
| 履行保証力       | 履行保証の面で心配がないか               | 5%   | 自己資本比率   |
| 業務執行<br>技術力 | 当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか | 30%  | 同種・類似業務の実績   |
|             | 地域の特色を捉え、区の魅力を活かした内容を期待できるか | 25%  | 足立区の特長や実情を捉えた過去の実績があり、その経験を活用できるか                                  |
| 社会的<br>貢献度  | 社会的貢献度・地域貢献度があるか            | 5%   | ISO27001、Pマーク等の取得状況、WLB（ワーク・ライフ・バランス）認定企業、えるぼし・プラチナえるぼし認定、くるみん認定 等 |
| 合 計         |                             | 100% |  |
| 区内業者        | 区内に本店のある業者                  | +5%  |  |

(4) 提案書を特定するための評価基準

| 評価項目     | 評価の視点  | 評価配分   | 指 標   |
|----------|--|--------|---|
| 業務の理解度   | 業務の理解度は十分か                                     | 5%     | 業務実施の方針内容   |
| 業務遂行能力   | 業務を遂行する体制は妥当か<br>また、業務実績や類似案件の経験は本件の企画や履行に有効か  | 20%    | ①業務実施の体制及び従事者の経験・実績は十分か<br>②業務実績や類似案件の経験を活かし、本件の安定した企画を履行できるか |
| 提案企画の的確性 | 業務の実施手順は妥当か                                    | 5%     | 実施フロー・スケジュールの妥当性、的確性、実現性                                      |
| 提案企画の具体性 | 独自性かつ実現性を持った、具体的な提案となっているか                     | 30%    | ①区内それぞれの地域に訪れたいような、内容となっているか<br>②滞在時間の増加を図り、回遊性を高めることが期待できるか  |
|          | マップの有効性  | 20%    | 紙媒体の特性を活かしたマップの提案となっているか                                      |
| コスト      | コストは妥当か  | 5%     | 提案見積価格  |
| 法令遵守     | 個人情報保護・情報セキュリティに関する対策を講じているか                   | 5%     | 内規や方針内容は妥当か   |
| 説得力      | 提案書が分かり易く、説明に説得力があるか<br>また、論理的思考に基づき冷静に議論ができるか | 10%    | ヒアリング内容（プレゼンテーション等）における説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等について         |
| 合 計      |  | 100%   |   |
| 区内業者     | 業者及び業務の条件                                      | 加点 (%) |   |
|          | 区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合                        | 5      |   |
|          | 区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合                        | 4      |   |
|          | 区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合                        | 3      |   |
|          | 区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合                        | 2      |   |

※ 提案書特定時、ヒアリング（プレゼンテーション）を実施する。

※ 配点の合計数が第1位の者を優先交渉権者とする。同点の場合には提案見積価格等を総合的に判断して上位者を決定する。順位が第2位の者を次点とする。また原則、全選定委員の評価の合計点が6割以上であることを条件とする。

## 5 手続き等

### (1) 担当

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 一般財団法人足立区観光交流協会  
電話 03-3880-5853 (直通) 担当 大西

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

#### ア 交付期間

令和7年1月14日(火)から1月21日(火)まで

#### イ 交付場所

5(1)に同じ。

#### ウ 交付方法

希望者に直接交付する。

### (3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

#### ア 提出期限

令和7年1月22日(水)午後5時まで

#### イ 提出場所

5(1)に同じ。

#### ウ 提出方法

持参すること。

### (4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

#### ア 提出期限

令和7年3月11日(火)午後5時まで

#### イ 提出場所

5(1)に同じ。

#### ウ 提出方法

持参すること。

## 6 スケジュール (予定)

| 項目            | 日程                                   |
|---------------|--------------------------------------|
| 説明書の交付        | 令和7年1月14日(火)から<br>令和7年1月21日(火)午後5時まで |
| 説明書に関する質問期限   | 令和7年1月20日(月)午後5時まで                   |
| 参加表明書の提出期間    | 令和7年1月14日(火)から<br>令和7年1月22日(水)午後5時まで |
| 提案書提出者選定結果の通知 | 令和7年2月18日(火)                         |
| 提案書の提出期間      | 令和7年2月18日(火)から<br>令和7年3月11日(火)午後5時まで |
| プレゼンテーション     | 令和7年3月28日(金)                         |
| 特定結果通知        | 令和7年3月31日(月)                         |
| 契約締結          | 令和7年4月中                              |